

「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和4年12月5日(月)～令和5年1月4日(水)

(2) 意見の応募者数 4名
意見数 13件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数		1	3		4

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	0件
B	意見の趣旨等は、計画に盛り込み済みと考えるもの	1件
C	計画の参考とするもの	0件
D	計画に盛り込まないもの	2件
E	その他、要望・意見等	10件
計		13件

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	D	事業番号57「センター図書室等における図書サービスの充実」について、センター図書室の書架は常に本が詰め込まれている状態で書架を増やすスペースもない。資料の充実を提示するのであれば、「センター図書室の増築および中央生涯学習センター図書館の新築による図書サービスの充実」とすべきではないか。 中央生涯学習センター図書室は、中心市街地の人口に対し、規模が小さすぎると考える。中心市街地の活性化に寄与できる図書館を設置すべきである。	「センター図書室等における図書サービスの充実」につきましては、市内の各生涯学習センター等における企画展示や事業実施による読書機会の提供、図書サービス機能の強化、地域性や利用者層を考慮した書架の配置などにより、図書サービスの充実を図ることを示したものであることから、現状のままの事業名とさせていただきます。
2	E	この計画において指定管理者制度というのは検討の対象ではないのかとも思うが、指定管理者制度の下での図書館運営は問題を抱えていることから、よりよい読書活動を実現するため、図書館に	指定管理者につきましては、指定管理者制度の中で、事業報告書や利用者アンケート、現地調査等をもとに毎年管理運営状況の評価を実施し、その評価結果等を公表しているところであります。

		おける指定管理者制度の検証が急務であり、その上での具体的な計画なのではないか。	
3	E	1月4日〆切りというのが適切ではなかったと思う。正月休みがあるのだから、もう少し長期休暇から離して実施できなかったのか。	パブリックコメントの期間につきましては、仕事で多忙な方などからも幅広く御意見をいただきたく、12月5日から長期休暇明けの1月4日までの1か月間を設定したところです。
4	E	<p>《P35》</p> <p>「第7章 計画の推進について」において、読書活動推進計画を地域教育推進計画に統合し、新たに設置する「宇都宮市生涯学習推進本部」で推進するということは、地域住民の生涯学習を支える教育機関を教育委員会の所管から市長部局に移すことが目的と推察されるが、市長部局での管理にはそぐわないため、読書活動推進計画を地域教育推進計画に統合すること、市長部局に推進本部を設置することに強く反対する。</p>	<p>生涯学習推進本部につきましては、生涯学習推進に関わる施策事業の全庁的な連携・調整を図るため、平成2年度に設置し、その事務を生涯学習課が担っております。</p> <p>本計画につきましては、社会教育委員や参考人の御意見等もいただきながら、教育委員会が主体となり、計画の進行管理および事業の推進に取り組んでまいります。</p>
5	E	図書館は、すべての人が無料原則で利用できる教育機関であり、民主主義の砦である。図書館法で既に地域の知の拠点、地域住民の生涯学習の基盤として位置づけられており、管理運営の独自性が求められるとともに、専門性と継続的運営が必須である。	本計画におきましては、図書館を本市の地域教育を支える基盤における重要な施設の一つと位置付けており、図書館が有する機能や専門性を生かした施策事業が展開できるよう、引き続き取り組んでまいります。
6	E	<p>初期の読書活動推進計画では、図書館全館に指定管理を導入すると明記され、反対の声があったのに強引に進められた。第2次読書活動推進計画では運営に関する項目は削除されていた。図書館の顔であるカウンター業務を指定管理者等に任せた運営を進めたことで、地域住民と図書館職員とのコミュニケーション・信頼関係を十分に育むことが難しくなっている。住民も職員も学ぶことは平等であり、特に職員には住民の話を聞くことを重視していただきたい。</p> <p>図書館職員の育成計画、正規司書の育</p>	<p>計画の作成にあたりましては、これまでの計画における取組の実施状況や評価を踏まえた上で内容を策定しております。今後も、取組の評価や進捗状況の確認を行いながら、効果的に計画を推進してまいります。</p> <p>なお、施策事業の展開にあたりましては、各種アンケート調査実施のほか、参考人や社会教育委員、図書館に関わる読書団体・ボランティアの皆様から御意見を伺いながら取組を進めてまいります。</p> <p>また、本市の図書館司書につきましては、事務職や他の資格職と同様に、「第6</p>

		成計画，指定管理導入の在り方の見直しを先行して行っていただきたい。	次字都宮市総合計画改定基本計画」の施策「行政の組織マネジメント力の向上」に位置づける予定であり，同計画に基づき，引き続き，能力開発等を行ってまいります。
7	E	<p>《 P 25～》</p> <p>「事業・取組等」の担当課として図書館が多々あるが，図書館が何をするのか不明なところが多く，司書が本来の業務に専念できず，振り回され疲弊するのではないかと心配である。</p> <p>今こそ，図書館法を基に住民に寄り添った読書活動推進計画を確立することが重要である。</p>	<p>本計画におきましては，新たに計画のイメージ図や特徴を掲載したほか，各施策における「目指す姿」を示すなど，市民の皆様の主體的な学習活動や地域での教育活動につながるよう工夫しながら作成したところです。</p> <p>今後の実施にあたりましては，様々な学びや活動に係る事業と，読書活動の推進を一体的に進めることにより，市民一人ひとりのさらなる生涯学習の推進に取り組んでまいります。</p>
8	E	<p>素案は，住民への十分な広報，住民を交えた十分な意見交換，期間が必要だが，それがあったか。教育委員会は非公開，社会教育委員会は短期間，市の広報に掲載されず，市と図書館のホームページ掲載はスマホのお知らせに入らず，図書館の掲示には地域教育推進計画素案のパブコメありのお知らせのみだった。住民全体の生涯学習に関する重大なものなのに，パブコメを意図して検索しなければ，また，読書推進計画に関心があっても説明を受けなければ内容の理解は難しく，丁寧な説明と十分な検討期間が不足している。住民の理解が得られるような対応と検討が必要である。</p>	<p>本計画では，広く市民の皆さんに意見や情報を求め，提出された意見などを考慮して政策などを決定していくため，「宇都宮市パブリックコメント制度実施要綱」に基づき，パブリックコメントを実施しておりますが，</p> <p>今後とも，市民の皆様から幅広く御意見がいただけるよう努めてまいります。</p>
9	E	<p>《 P 17》</p> <p>第2次宇都宮市読書活動推進計画の評価において，読書をしている人の割合，レファレンス満足度の割合が高すぎると感じる。市民意識調査からの引用だと思われるが，市民意識調査の内容が不明なので信憑性があると思えず，図書館概要の統計数値の方がより信憑性がある。</p>	<p>「第2次宇都宮市読書活動推進計画」の基本指標 i 「最近1年間で読書をしている人の割合」については，「令和3年度宇都宮市社会教育・生涯学習に関する市民意識調査結果報告書」から，基本指標 iv 「レファレンスサービスにおける利用者満足度」については，「令和3年度図書館利用者アンケート」から評価しております。</p> <p>いずれの調査も，市民や図書館利用者</p>

			から一定以上の回答数を得ており、施策事業の成果を評価する指標として適正なものと考えております。
10	D	<p>《 P 20, P 21 》</p> <p>基本目標ⅠとⅡにある「地域社会の発展」、基本目標Ⅲの「地域社会の活性化」とは何か、個人の学習との関連が分かりにくく、「暮らしやすい地域づくり」の言葉の方がまだ身近に感じる。</p> <p>基本目標Ⅳについては、職員の人材育成も重要である。</p>	<p>本計画は、個人の主体的な学習を推進することにより、個人の自己実現に結びつけるだけでなく、学んだ成果を、暮らしや仕事、地域活動など、様々な場面で生かしていくことを促すことで、一人ひとりの成長が地域の企業や団体等の成長へとつながり、地域社会全体の発展、活性化へと結びつけていくことを目指しており、現状のままの記載とさせていただきますが、本計画の実施にあたっては、その趣旨等が伝わるよう努めてまいります。</p> <p>なお、本市の図書館司書につきましては、事務職や他の資格職と同様に、「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画」の施策「行政の組織マネジメント力の向上」に位置づける予定であり、同計画に基づき、引き続き、能力開発等を行ってまいります。</p>
11	E	<p>今回の素案の中には図書館が本来関わるべき部分が多数記載されており、安堵するとともに、これだけの事をこなすだけの人員配置がなされていないという点で新たな不安を覚えた。</p> <p>素案を作るだけなら誰にでもできるが、問題はその実効性にあり、この素案を生きた案として実現するためには、正規の司書の配置と教育が必要十分条件のように思うので、ご検討いただきたい。</p>	<p>本計画において読書活動推進計画を一体化したことで、生涯学習課や他課とのさらなる連携や、効果的・効率的な事業展開ができると考えております。</p> <p>その実施にあたって適切に人員は配置しており、職員間の密な連携や役割分担の徹底、職員の能力開発等に努めてまいります。</p>
12	E	<p>読書推進計画と地域教育推進計画は似て非なるものとする。ましてや市長部局に推進本部を置くようなことは強く反対する。</p> <p>図書館の運営においては独自性があるので、その点を重視した運営を望む。</p>	<p>生涯学習推進本部につきましては、生涯学習推進に関わる施策事業の全庁的な連携・調整を図るため、平成2年度に設置し、その事務を生涯学習課が担っております。</p> <p>本計画につきましては、社会教育委員や参考人の御意見等もいただきながら、教育委員会が主体となり、計画の進行管理</p>

			および事業の推進に取り組んでまいります。
13	B	公共図書館と学校図書館との関係性が全く出てこないが、読書推進を謳うならこれら二つの協調性が大切なように思うので、併せてご検討いただきたい。	子どもの読書活動の推進にあたりましては、公共図書館と学校図書館間の連携が重要であるため、これまでも「学校教育推進計画」や「読書活動推進計画」において取り組んできた小中学校との連携を、本計画においては、「学校図書館と連携した読書環境の充実」として位置づけたところであり、さらなる子どもの読書活動の推進や学習活動の支援に向けて、公共図書館と学校図書館間のより一層の連携を図り、一体的な読書環境の充実に取り組んでまいります。